

議案第31号関連資料
気候非常事態の宣言について

1 提案理由

気候非常事態を宣言するため、明石市議会の議決すべき事項等に関する条例第2条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

2 提案に至った背景

近年、世界各地では、地球温暖化を起因とする極端な気候変動により、気象災害が頻繁に発生しており、このことは日本においても例外ではありません。

国連は2015年に採択したSDGsにおいて、17の目標の中に「気候変動に対する具体的な対策を」を掲げていることから、気候変動の要因となる温室効果ガス排出削減の強化を図る必要があると考えております。

誰もが安全に安心して暮らし続けられる社会を目指し、「SDGs未来安心都市」を掲げる本市としましては、気候変動対策の推進に関する確固たる方針として「気候非常事態宣言」を表明し、市民や事業者の理解、賛同を得て、課題を先送りすることなく、気候変動に対する取り組みの強化推進を図り、こどもたちが安心して、未来に希望を持てるまちづくりを推進しようとするものです。

3 宣言の内容

別紙宣言案のとおり

4 令和2年度に予定する主な事業

<p>①危機的状況の周知・啓発</p> <p>地球温暖化の加速化や気候変動がもたらす危機的状況を、こどもたちをはじめとする市民や事業者によく周知し認識を強化</p> <p>◆内容：気候変動に関するパネルを作成し、環境学習等で使用するとともに、市関連施設等への定期的な展示を行う</p>
<p>②高効率機器の導入促進及び非常時のエネルギー確保による、省エネ・CO₂削減の推進</p> <p>家庭用燃料電池及び蓄電池設置にかかる助成事業の実施</p> <p>◆内容：住宅に家庭用燃料電池(コージェネレーションシステム)や家庭用蓄電池を設置、または同設備が設置された住宅を購入する個人に対して、導入にかかる費用の一部を助成する。</p>
<p>③地域循環共生圏の構築推進</p> <p>脱炭素社会及び持続可能な社会の実現に向けた地域循環共生圏構築に関する検討業務</p> <p>◆内容：地域資源を活用した「環境・経済・社会」の統合的向上を図るため、地域循環共生圏の構築にむけた事業調査について、国庫補助事業(採択補助事業)を活用し実施する。</p>

気候非常事態宣言

現在、世界各地で、気候変動による干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。日本でも、集中豪雨や大型台風、猛暑などの、50年や100年に一度と言われるような気象現象が毎年のように発生し、大規模な災害へとつながっています。これらの異常事態は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の進行に伴い、増加しています。

国際社会は、2016年に発効された「パリ協定」において、地球温暖化防止のための世界共通の目標を新たに決めました。その目標は、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えること」であり、1.5℃までに抑えるためには、2050年までに主な温室効果ガスであるCO₂排出実質ゼロを達成する必要があります。

しかし、温室効果ガスの排出量は増加し続けており、世界の平均気温は産業革命前からすでに約1℃上昇しています。このまま平均気温の上昇が1.5℃を超えた場合、地球が温暖化の悪循環に陥り、気温上昇が加速する可能性が指摘されています。

2018年には、CO₂排出量は約331億トンで過去最高を記録するなど、さらに温暖化を加速させる状況にあります。このままでは、将来、さらに多くの人々や自然が犠牲となるような気象災害の発生が懸念され、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難になります。

全世界は、改めてこの危機的状況を認識し、「パリ協定」に掲げられた目標を達成するため、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて積極的に取り組む必要があります。

このような背景を受け、「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げる本市としては、未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民とともに社会全体で地球温暖化防止に取り組めます。

- ①地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ②温室効果ガス排出抑制に取り組み、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指します。
- ③市民をはじめ行政機関や関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などを加速させるとともに、他の地方公共団体に「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。